

今後のスケジュール（案）

1. 要点

（参考） 1 月以降の検討状況

- ・ 市役所内各課のヒアリングを実施し、指針案に反映
- ・ 第 4 回支援体制ワーキンググループを開催し、指針案に反映
- ・ 上記を踏まえ、大杉座長との協議、指針案の調製、図の修正等

（1）パブリックコメントは令和 7 年度に実施

① 4 月～5 月にかけて議会に説明

② 5 月～6 月頃パブリックコメントを実施

（2）可能であれば令和 7 年度に懇話会を開催

（3）指針の策定は令和 7 年 7 月頃を予定

（4）指針策定後も指針に基づく取り組みができているか進捗状況を確認する（要綱改正の確認）

2. 具体スケジュール

月	会議等	内容等	関連会議等
3 月 13 日			・ 地域自治協議会会長事務局長会議
3 月 24 日	・ 第 4 回懇話会	・ パブリックコメント向けの指針案の修正・最終確定 ・ パブリックコメント実施内容の協議	
4～5 月		パブリックコメント実施の説明	朝来市議会総務常任委員会
6 月初旬		広報配布	原稿締切 5 月上旬
6～7 月	・ パブリックコメント		
7～8 月	第 5 回懇話会 ※時期は予定	・ 指針確定 ・ 指針印刷 ・ 指針内容の説明	・ 地域自治協議会会長事務局長会議で説明 ・ 職員説明会の実施
9 月以降	・ 進捗状況の確認	・ 指針に基づいた取り組みができているか ・ まちづくりを進めるうえでの課題問題点の確認	